



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!

謹 賀 新 年



■表紙写真 題名：祭りの日 撮影地：静岡市葵区腰越 撮影者：飯田忠雄（静岡市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

2

年頭挨拶

静岡県山林協会会長 鈴木康友
静岡県知事 川勝平太

3

支部だより①（松崎町 産業建設課）

松崎町 地域資源を活かしたまちづくり

4-5

事業体等取材No.13（森林組合おおいがわ）

広域合併から17年
組合員を第一に考えた経営で山と地域を守る

6

支部だより②（中部農林事務所治山課）

令和元年台風19号による中部農林事務所管内の
山地災害について

7

県庁だより（くらし・環境部環境局 環境ふれあい課）

県民参加による森づくりの推進

8

本部情報

県幹部職員と青年林業経営者との意見交換会
林業就業相談会の開催について

謹賀新年



公益社団法人 静岡県山林協会
会長 鈴木 康友

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

会員はじめ関係者のみなさまにおかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、当協会の各種事業の推進並びに運営につきまして、多大なるご協力とご支援をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、本年夏、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。

本大会の関連施設である選手村ビレッジプラザには、静岡県をはじめ、静岡市、浜松市、小山町が地元木材を提供しました。

また、有明体操競技場の外壁材には約800㎡の木材が使用され、本県（浜松市）を含む3地域が納材しました。なかでも県産材（天竜材）は、400㎡強を納材しトップシェアを誇ります。

これらは、県産材の認知度向上や需要拡大を進める絶好のチャンスであり、業界関係者が一丸となって取り組むことが必要です。

また、昨年4月から、森林環境譲与税の譲与と森林経営管理法の施行による新たな森林管理システムの運用が開始されました。

特に、森林環境譲与税は、市町に毎年安定した財源が確保されるため、今後、各市町が主役の長期的な視点に立った森林整備、林業振興が可能となり、関係者の大きな期待が集まっています。

当協会につきましても、県民の利益増進のため「森林の保全」、「山村及び林業の振興」、「森林整備の担い手の育成」に関する事業の充実に取り組んでいきますので、本年も会員みなさま方の変わらぬご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、会員みなさまの益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和2年 元旦



静岡県知事
川勝 平太

年頭の御挨拶

明けましておめでとうございます。

貴協会の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年のラグビーワールドカップ2019では、「静岡ショック」と言われたエコパスタジアムでの歴史的一戦をはじめ、数多くの熱戦が繰り広げられ、世界中に静岡の名前が知られるところとなりました。

本年夏には、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が開催されます。建設中の「選手村ビレッジプラザ」や完成した「オリンピックスタジアム」では、本県産の森林認証材が利用されております。県といたしましては、国内外から訪れる方々に、高い品質と安定した供給力などを発信し、県産材の需要の拡大につなげてまいります。また、オリンピック・パラリンピック後を見据え、「県産材製品需要拡大戦略」に基づき、住宅分野に加え、非住宅分野等での利用拡大に取り組んでまいります。

あわせて、供給面では、航空レーザ計測等による森林資源情報の高精度化など新技術を活用した「林業イノベーション」により、低コスト主伐・再造林を促進するなど、木材生産量50万㎡の早期実現と定着による林業の成長産業化を目指してまいります。

また、昨年大きな被害をもたらした台風15号、19号をはじめ、近年は自然災害が頻発し、荒廃山地の復旧整備など森林の整備や治山対策が一層求められております。このため、山地災害の事前防災・減災対策や、津波防御の一翼を担う“ふじのくに森の防潮堤づくり”、森林づくり県民税を財源とした森の力再生事業による荒廃森林の再生などを実施し、安全・安心な暮らしを実現してまいります。

こうした取組を皆様と共に進め、富国有徳の美しい“ふじのくに”づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を心から祈念して、年頭の御挨拶といたします。

令和2年 元旦

支部だより①

松崎町 地域資源を活かしたまちづくり

松崎町 産業建設課

棚田、なまこ壁、桜葉といった、特色ある資源を継承し、まちづくりに活かす取組について紹介いただきました。

松崎町は、伊豆半島西南部に位置し、西は駿河湾、北東南の三方は天城山系に囲まれ、変化にとんだ海岸線と豊かな自然環境を有しています。人口は静岡県内で一番少なく、町域の約80%を山林・原野が占めています。

町では昭和53年から「花とロマンの里」をシンボルテーマに、豊かな自然や歴史、文化など地域の特性を活かし、花いっぱい運動をはじめ、なまこ壁の建造物を中心とした歴史的建造物の活用や伊豆の長八が芸術の域にまで高めた漆喰^{しっくい}鏝^{こて}絵の振興など町全体で取組を進めています。

また、平成25年には、「日本で最も美しい村」連合へ加盟し、将来にわたり美しい村づくりを進めることを目標に、新たなまちづくりへのステップアップを図っています。

【地域資源】

＜石部の棚田＞

石部地区の標高120～150mに広がる棚田は、石積みの棚田で「静岡県棚田等十選」に認定され、駿河湾を眼下に富士山や南アルプスを望むことができます。

この棚田は、過疎、高齢化により、放棄されていたものを、平成12年に地域の住民が、地域の宝として4.2haを復田したもので、現在「石部地区棚田保全推進委員会」で保全管理を行っています。

平成14年には、静岡県で初となる棚田オーナー制度を導入し、農作業（田植え、稲刈り）を通じ都市住民との交流を図るとともに、「一社一村しずおか運動」により保全活動を支援する企業や大学、地元高校など多様な主体が保全に当たっています。

なお、平成22年には、石部の棚田を会場に、第16回全国棚田（千枚田）サミットが開催されました。



▲石部の棚田

＜なまこ壁の建造物＞

なまこ壁は、壁面に平瓦を貼り、目地に漆喰をかまぼこ型に盛り上げて塗る民家、土蔵などの外壁様式で、明治時代から昭和初期にかけ、防火、保温、防湿などを目的に造られました。

町内には、老朽化や家の建て替えなどにより、その数は減っているものの、現在でも200棟余りのなまこ壁の建造物（母屋・土蔵）が残り、昔ながらの趣を漂わせています。

しかし、現在では、なまこ壁を施工する家屋はほとんどなく、左官技術そのものの衰退が懸念されています。

す。こうしたことから町では、独特な美しさを持つなまこ壁を民家のブロック塀を活用し、新たに設置することにより、左官技術の伝承を図ると同時に、松崎らしい町並みの整備を図り、誘客にもつなげるため、平成6年度から「なまこ壁技術伝承事業」を継続して実施しています。



▲なまこ壁

＜塩漬けの桜葉＞

松崎町では、桜餅に使われる塩漬けの桜葉を生産しており、全国シェアは約70%を占めています。

山麓に広がる大島桜の畑は、4月下旬から若葉の摘み取りが始まり、塩漬けされた桜葉は、半年後にはべっこう色となり、独特の甘い香りを漂わせます。桜葉の塩漬けの風景は、平成13年度に環境省の「かおり風景百選」に選定され、町を代表する風景になっています。

松崎町を代表する資源である桜葉を今後も継承していくため、町では、平成30年度より桜葉振興室を設け、生産者対象の大島桜の挿し木の研修や、生産者による支援学校生徒への苗の栽培、育成指導などに取り組んでいます。



▲大島桜の畑

事業取材

● No.13

広域合併から17年 組合員を第一に考えた経営で 山と地域を守る

森林組合おおいがわ

組合員第一を掲げ、人材の育成、主伐・再生林の推進、森林認証制度に基づいた森林管理に取り組んでいる森林組合おおいがわを取材しました。



▲杉山組合長

はじめに

森林組合おおいがわは、2002年に、藤枝市、島田市、川根町、中川根町、本川根町の5つの森林組合が合併して生まれました。大井川地域の広大な森林を管轄しており、事務所を島田市身成に構えています。また、北部の事業開拓等のため、川根本町千頭に北部森林センターを設置しています。

組合の経営や取組などについて、杉山嘉英組合長にお話を伺いました。

ファースト 組合員第一の想いで

はじめに組合経営で重視している点を伺ったところ、「安全作業を心掛け、しっかりと整備された山を組合員にお返しすることが大事だと考えています」とのこと。その精神は、組合の経営理念として、はっきりと掲げられています。「組合員第一の組合活動を通じて林業振興に貢献すること」、「森林管理の中核として地域に必要とされる組織であること」、「安全を最優先し、高い知識・技能を持つ専門家集団であること」。こうした“まずは組合員を大事にしよう”という想いは、現場技術員へのインタビューでも感じることができました。

利用間伐の現場で作業している小玉吉春さんに、今後の目標を尋ねたところ、「今の仕事を極めていきたい。満足のいくレベルまで上げたい」という返答が。木の価値を高める施業、山主さんが納得できる施業を目指し、今の仕事における技術力



を上げていきたいと言います。

組合長によると、こうした現場の想いを伝えるとともに説明責任を果たすため、できれば今後、現場技術員と山主さんが作業後の現場で直接話をする機会を設けていきたいとのことでした。

将来を見据えた人材確保

取材時点の組合の従業員数は、常勤役員やトレーラー運転手を含む事務員が18名、現場技術員が60名となっています。お茶の産地であることから茶農家が多く、現場技術員は季節雇用が多くを占めています。通年雇用、季節雇用ともに足りないことから、採用を増や

していきたいとのことでした。

新卒の現場技術員については、6年前からは毎年採用しており、その人数は8名となっています。来年も2名の内定が決まっており、若手は今後も増えていくことになります。となると、重要なのが教育プログラムです。基本的な現場技術に関しては緑の雇用制度を活用しているのですが、それ以外のプログラムが課題だと言います。『「協同組合論」といった講義を行い、そもそも森林組合とはどういう組織かを教えています。来年からはコミュニケーション力を身に付ける講義も設けたいと考えています」と組合長。組合に入ってから2ヶ月間は様々な現場を回り、事務職員の仕事も体験し、その中で就職した先は協同組合だということを習得します。また、「何



▲小玉さん（左）と又平さん（右） 間伐現場にて

い中で下刈りをした人がある。自分たちが伐る木を植えて育ててくれた人の想いを忘れないで仕事をして欲しい」と、組合長自ら一緒に山に登り、伝えると言います。こうした教育を通して、経営理念が共有されているのです。

6年前に新卒で入った又平悠馬さんに今後の目標を尋ねました。「自分が作業した後の人のことを考えて仕事ができるようになりたいです。先輩の仕事の段取りは見ていて勉強になります」又平さんは今年の静岡県伐木造材技術競技会で2位という好成績を収めています。基本技術をしっかりと身に付けつつ、次の段階へと成長しつつある姿が伺えました。

主伐・再造林の模索

「将来に向け、この大井川流域の森林を継続的に管理していくには、組織力のある森林組合が森林管理の中核にならざるを得ないだろうと思っています」と組合長は言います。そのためには、植栽から伐採までの全てを担える技術力が必要です。組合では、森林資源を循環的に利用していくためには、様々な段階の森林が必要だとの認識の下、主伐・再造林に積極的に取り組んでいます。主伐・再造林では、例えば伐採時には、次の地拵えをいかにやりやすくするかを考えるなど、伐採から植栽までの連続性を念頭においた作業が重要になりますが、今は、試

行錯誤を繰り返す中で経験を重ね、技術を習得していく時期だと考えています。

現在作業中の主伐現場で、ハーベスタのオペレーターを務めている澤口達哉さんにお話を伺いました。「主伐現場は初めての経験です。これまで担当してきた間伐以上に、枝葉の処理はなるべくまとめて置いておくなど、次の工程を意識しています」と、“次の工程を考えた仕事”をしっかりと意識して進めていってほしいとしました。

組合には架線集材を専門に行う班もあり、組合長によると、今後は地域に適したタワーヤーダも導入したいとのこと。森林組合おおいがわは、今後の主伐・再造林のパイオニア的存在になるのではないかと感じました。

森林認証の取得は山への想いから

組合は、大井川地域のFSC森林認証管理団体「F-net大井川」を牽引し、森林認証林の拡大に力を入れています。森林経営計画の策定と併せて、認証の手続きを進めており、管内の認証森林は2,686haまで増えています。森林認証については少しずつ浸透しているものの、

認証材だから高く売れるといったことはまだあまり無いと言います。「そもそも実利を求めて進めている訳ではありません」と組合長。いい山をどのように後世に引き継いでいくかを考え、それを具体化するために森林認証制度を活

用しているのです。

組合では、森林認証制度に基づき「森林作業チェックリスト」というものを作成し、現場担当者が、作業前後にチェックしています。そこには、森林認証導入前にはあまり意識することの無かったであろう項目が。例えば「希少野生動植物は生息していないか」、「機械のオイル漏れが発生した場合の対応策は考えられているか」や「史跡、街道がないか確認をしたか」です。こうしたチェックを通して、山に対する扱い方がより丁寧になっているとのこと。それはもちろん、山主にとっても、地域環境にとっても良いことでしょう。

森林認証制度を実際の業務に活かして質を高めようとする意識こそが、山と地域を守っていく組合の姿勢だと感じました。



▲駐車時の輪止めを徹底している

広域合併から17年

広域合併を経て、森林組合おおいがわが誕生して17年がたちました。組合ごとに仕事のやり方や慣習があり、合併後に一つの組合としてまとまっていくには、これまで大変な苦労があったことは容易に想像できます。しかし、それを乗り越えて、今では、名実とも大井川地域を代表する森林管理主体となっています。

「この地域の森林を守っていくことを考えれば、合併は正解だったと思っています」と組合長は言います。一丸となった森林組合おおいがわの今後が大いに期待されます。



▲澤口さん 主伐現場にて

支部だより②

令和元年台風19号による中部農林事務所管内の山地災害について

中部農林事務所治山課

梅ヶ島地区における令和元年台風19号による山地災害の状況と、これまで実施されてきた治山事業について報告いただきました。

令和元年10月12日夜に伊豆半島に上陸した台風19号は、静岡県を含む東日本に大雨や暴風、高潮の被害をもたらしました。このような中で静岡県では東部地区を中心に山地災害が多く発生し、中部農林事務所所管関係で11箇所の山地災害が発生しました。

中でも梅ヶ島地区では連続降水量630.5mm（日降水量597.5mm）となり、現在の観測体制が整備されてから一日あたりの降水量は歴代一位を記録するほどの大雨となりました。

今回の大雨を通して思い起されたのは昭和41年に台風26号の影響により発生した「梅ヶ島災害」のことで、50年以上前のことになりますが、312.5mmの降水量（表-1）があり、旅館や土産物店が土石流により

被災し宿泊客を含む26名が亡くなっています（写真-1）。この災害が梅ヶ島地区に与えた影響は大きく、50年以上経過した現在も、自然災害への注意喚起と慰霊のために安全祈願祭が毎年開催されています。

一方、このたびの台風19号では、「梅ヶ島災害」のほぼ2倍の降雨があったにも拘らず、山地災害の発生はごく一部に限られました。中部農林事務所でも梅ヶ島地区で2件を災害として報告し、うち1件は、緊急治山事業により対応する予定となりました（写真-2）。

それにしても、時間雨量は昭和41年当時より少なかったものの、降水量が2倍もあったのに山地災害が少なかったのは何故でしょうか。

当地区の治山事業は、昭和7年



▲写真-2 令和元年台風19号による災害の状況

（1932年）から静岡県により施行されてきた、との記録が残っています。また、昭和31年（1956年）から昭和53年（1978年）まで23年間、国による「安倍川民有林直轄治山事業」が実施され、当時の先進技術を積極的に取り入れた鋼製ダムやアーチダムなど約200箇所の治山施設が整備されました。大谷崩など安倍川源頭部は、現在も国有林直轄治山事業により整備が進められています。なお、直轄治山事業が終了した地区では、静岡県が現在までに多数の治山施設を設置しています。

国・県・市による治山事業や砂防・地すべり対策を始めとした関係各機関の施設整備が進められてきた効果が発揮されたため、災害による被害が大変少なかったと推測されます。

「数十年に一度の」「記録的な」などを枕言葉にした台風や大雨に関する報道が多くなったように感じられます。今後も従来にはなかった大雨などの自然災害に備え、避難態勢を整備することも含めた治山事業により、山地災害に強い森林整備に取り組んでいきたいと思っています。

参考：「安倍川民有林治山事業」
森下一祥 水理科学 No.352 2016



▲写真-1 昭和41年台風26号による「梅ヶ島災害」の状況

表-1 昭和41年台風26号と令和元年台風19号の山地災害数の比較(梅ヶ島地区)

	昭和41年9月25日 台風26号	令和元年10月12日 台風19号
連続降水量	312.5mm	630.5mm
最大時間雨量	113mm /hr	74mm /hr
死者数	26人	0人
流出家屋数	216戸	0戸
山腹崩壊箇所数	33箇所	0箇所※

※災害報告のあった件数

県庁だより

県民参加による森づくりの推進

くらし・環境部 環境局 環境ふれあい課
江藤早紀子・木田 倫裕

県民参加の森づくりを推進するため、平成12年度から実施している「森づくり県民大作戦」と、昨年度初めて開催した「森づくりミーティング」について紹介いただきました。

はじめに

県は、県民の森づくりへの理解と参加の促進を図るため、森づくり団体等との協働による県民参加型行事として、平成12年度から「森づくり県民大作戦」を実施しています。今では、春と秋を中心に、毎年約28,000人が参加する大きな行事となっています。



▲県民による植樹活動

森づくり県民大作戦

森づくり県民大作戦では、植栽、間伐、下草刈りなどの森林整備に加え、間伐した木材を利用した木工体験、森の恵みであるクリやキノコの採取といった多彩なイベントが実施されています。地域住民と連携した森づくり団体主催のイベントに加え、県内各地の農林事務所と森づくり団体が連携したイベントも開催しています。

また、県民参加による森づくりを一層推進するため、森づくり団体の活動内容に応じた貢献証を発行する「しずおか森づくり貢献認定制度」を実施しています。「定期的に森づくり活動を実施している」や「地域

住民や企業等と連携した取組を行っている」といった要件に応じて、団体を3つのタイプに分け認定しています。

認定を受けた団体は、公益財団法人静岡県グリーンバンクの「森づくりグループ活動支援推進事業」に応募し、森づくり活動に必要な苗木や鎌等の資材費等の助成を受けることができます。



▲親子で間伐体験

森づくりミーティング

県は、県内の森づくり活動が活発化するよう、地域の森林資源を活用した全国の取組や、近年全国的に関心が高まっている「森や自然を活用した保育・幼児教育」に関する講演や県内の事例紹介を行う「森づくりミーティング」を平成30年12月に初めて開催しました。

また、「静岡森づくり大賞」や「しずおか未来の森サポーター企業知事表彰」等の表彰式を併せて開催し、受賞者の長期にわたる森づくりや緑化活動における優れた取組を共有しました。

ミーティングには、森づくり団

体、企業、教育関係、行政など様々な所属から100人以上が参加し、活発な意見交換が行われました。

「森づくりミーティング」が好評であったことから、「森づくり活動を効果的にPRするための計画作成、写真撮影のポイント」や「森と自然を活用した保育・幼児教育の実践方法」について講演等を行う「森づくりミーティング第2弾」を令和2年1月24日に開催します。

これからも、県は、教育、観光、健康などの様々な分野で森林を活用した新たな取組が県内各地に広がり、人、地域、そして森林が元気になるよう、普及啓発を進めていきます。



▲「森づくりミーティング」での講演

おわりに

今後は、森づくり活動の魅力を高める、生物多様性保全や森林環境教育などに関する研修会の開催や、CSR活動に加え、事業活動を通じて地域社会の課題解決に貢献するCSV経営として森づくり活動に参加する企業の支援を進め、幅広い県民の皆様の参加につなげていきます。

また、県ホームページやSNSなどで、森づくりイベントをPRし、たくさんの方々の参加を呼び掛けていきます。

森づくり団体、企業、市町の皆様の森づくり県民大作戦への参画を心からお待ちしています。



県内各地でイベント開催中

森づくり県民大作戦

検索

県幹部職員と青年林業経営者との意見交換会

県内各地区の林業研究会で組織する県林業研究グループ連絡協議会（県林研）と県森林・林業局幹部職員との意見交換会が、昨年11月28日に静岡県総合社会福祉会館シズウェルで開催されたので、概要をお知らせします。

意見交換会について

林業研究会は、個人で林業を営む自伐林家が中心となり、技術研修や経営改善、地域づくりなどの活動を行うグループです。県林研では、昨年に引き続き、日頃会員が疑問に思っていることなどを中心に県と意見交換を行いました。

意見交換会には、県林研から熊平会長はじめ役員や各地区会長ほか、県から藤田森林計画課長、浅井林業振興課長、小池森林整備課長が出席しました。

県から、低コスト主伐・再造林など現在進めている施策について説明があった後、以下のような意見交換が行われました。

○将来につながる施業の促進について（林研）

・最近、山のことをあまり考えず、生産性のみを重視した施業が増えており、中には荒廃した施業地も見受けられるが、こうした状況について、どう考えるか？

（県）

・技術力不足から、事業体によってはそのような現場が散見されるのではないと思うが、県としては、研修会の開催などで、引き続き現場の技術力の向上に努めていく。

○材価向上に向けた施策について（林研）

・材価が下がる中、ずっと生産コストの削減などに努めてきたが、厳しい状況だ。材価を上げるための施策はないのか？

（県）

・材価自体を県の施策で押し上げる

ことはなかなか難しいが、生産された材を地場の製材加工工場が付加価値を付け、県産材の強みを生かして首都圏などに販路を求めていけば、山元に返る収益は確実に増えると考えている。今年度は、そのためのルートづくりに向け戦略を立てている。

○山の見立てができる人材の必要性について（林研）

・最近、木や山の状態を見て、必要な施業方針を立てられる人材が少ないように思う。そのような山の見立てができる人材が必要だと思うが、どう考えるか？

（県）

・県が行う研修の一部で、関連する科目を盛り込んでいるが、限られた研修時間の中で、山の見立てができるというようなレベルまでできていないのが実情である。県が基礎的な部分について研修を行うことも重要だが、山の見立てに秀でた林研の皆様の中でそうした人材を育てていただくということも必要ではないかと考える。

○標準伐期齢について（林研）

・既に高齢級の山が多く、施業体系もかなり前から長伐期施業に移行しているので、標準伐期齢は、実態に合わせて上げてもらいたい。

（県）

・標準伐期齢は、平均成長量が最大となる林齢等から定めている。どちらかといえば森林の機能を維持するための林齢として規制的な意味合いが強く、標準伐期齢に達した時点での伐採を推奨するというものではないので、御理解いただきたい。

○自伐林家に対する現場指導（林研）

・県の職員には、かつて現場に出向いて直接指導をしてくれたように、もう少し林家の山に来て話をしてもらいたい。

（県）

・普及指導を担当する職員は、補助

金事務など通常業務をしながら経営指導を行っており、昔に比べ林家を伺って直接話を聴くことが少なくなっていることは否めないが、今後主伐・再造林などを進めていく上では、これまで以上に山主の立場に立った施業が必要だと考えているので、現場で林家の声を聴きながら進めていきたい。

※このほか、公共建築物での県産材利用、林業者に対するJASの周知、青年林業士・指導林家の要件、ナラ枯れによる危険木への対処などについて、2時間にわたり熱心に意見交換が行われました。

林業就業相談会の開催について

林業への新規就労支援、担い手の確保・育成のため、以下のとおり、第3回しずおか森林の仕事ガイダンスを三島市で開催します。

林業への就業に関する説明・相談ブースを設けるほか、新規採用を予定している参加事業体からの雇用内容の説明・相談ブースを設けます。林業に興味のある方、就業や転職をお考えの方、ぜひ、ご参加ください。

日時：令和2年2月15日（土）

10時～15時30分

場所：日本大学三島駅北口校舎7階ダイニングさくら

（三島市文教町1-9-18）

SHIN

森人募集！



しずおか森林の仕事ガイダンス

2020年2月15日（土）

時間：10:00～15:30（受付15:00まで）

場所：日本大学三島駅北口校舎7階 ダイニングさくら

※本ガイダンスは、しずおか森林の仕事ガイダンスの開催を目的として、林業関係者や関係機関の協賛により開催されます。参加費は無料です。お問い合わせ先：公益社団法人静岡県山林協会（林業振興課）TEL:054-255-4485 FAX:054-255-4489

「森と人」 公益社団法人 静岡県山林協会

編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489